
プロジェクト	実務対応 実務対応報告第 18 号
項目	本日の審議事項

これまでの審議事項

1. 2017 年 3 月 29 日に公表した改正実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」及び改正実務対応報告第 24 号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（以下合わせて「実務対応報告第 18 号等」という。）の「公表にあたって」において、以下のとおり記載していた。

（参考）修正項目に関する検討

「当委員会では、平成 18 年の実務対応報告第 18 号の公表から本実務対応報告の検討時点までの間に、新規に公表又は改正された国際財務報告基準（IFRS）及び米国会計基準を対象に、修正項目として追加する項目の有無について検討を行っています。具体的には、国際財務報告基準第 9 号「金融商品」における、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品への投資の公正価値の変動に関するノンリサイクリング処理、及び米国会計基準会計基準更新書第 2016-01 号「金融商品-総論（サブトピック 825-10）：金融資産及び金融負債に関する認識及び測定」における、株式の公正価値測定による差額を当期純利益に計上する処理を中心に検討を行っています。現在、これらを修正項目とする場合の実務対応の可否等を検討中であり、今後、速やかに対応を図る予定です。」

2. 第 113 回実務対応専門委員会（2018 年 1 月 23 日開催）、第 114 回実務対応専門委員会（2018 年 2 月 7 日開催）及び第 377 回企業会計基準委員会（2018 年 1 月 25 日開催）では、財務諸表作成者に対して実施したアウトリーチの結果を踏まえ、IFRS に関する修正項目の見直しの方針と資本性金融商品に関する公正価値変動のノンリサイクリング処理について事務局の提案を行い、審議を行った。

本日の審議事項

3. 本日の委員会では、これまでの検討を踏まえ、以下について審議する。
 - (1) 資本性金融商品に関する公正価値変動のノンリサイクリング処理の検討（審議事項(2)-2）
 - (2) 関連会社の取扱い（審議事項(2)-3）
4. なお、第 113 回実務対応専門委員会及び第 377 回企業会計基準委員会で聞かれた意

審議事項(2)-1

見は、審議事項(2)-4に記載している。

以 上